

9 月 11 日 ( 第 4 号 )

## 令和7年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和7年9月11日（第4号）

出 席 議 員	.....	1
議 事 日 程	.....	2
開 議 の 宣 告	.....	4
(常任委員会、特別委員会報告・質疑・討論・採決) .....		4
第43号議案	豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正の件	
第44号議案	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件	
第45号議案	豊能町ふるさとづくり基金条例改正の件	
第46号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件	
第47号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第48号議案	豊能町下水道条例の一部を改正する条例改正の件	
第49号議案	豊能町立老人デイサービスセンター条例廃止の件	
第50号議案	令和7年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件	
第51号議案	令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件	
第1号認定	令和6年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	

第3号認定	令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定歳入歳出決算の認定について
第4号認定	令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について
第5号認定	令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳 入歳出決算の認定について
第6号認定	令和6年度豊能町下水道事業会計決算の認定に について

(報告)

第8号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件	20
	特別委員会の報告の件	20

(議案提案説明・質疑・討論・採決)

第4号議会議案	特別委員会廃止の件	22
---------	-----------	----

町長あいさつ	.....	25
--------	-------	----

散会の宣告	.....	25
-------	-------	----

## 令和7年豊能町議会9月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和7年9月11日（木）  
場 所 豊 能 町 役 場 議 場  
出席議員 10名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
4番	中川 敦司	5番	寺脇 直子
6番	管野英美子	7番	永谷 幸弘
8番	永並 啓	9番	小寺 正人
10番	秋元美智子	11番	高尾 靖子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太朗

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	岡 篤史		

## 議事日程

令和7年9月11日（木）午後 1時開議

- 日程第 1 第43号議案 豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正の件
- 第44号議案 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
- 第45号議案 豊能町ふるさとづくり基金条例改正の件
- 第46号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第47号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第48号議案 豊能町下水道条例の一部を改正する条例改正の件
- 第49号議案 豊能町立老人デイサービスセンター条例廃止の件
- 第50号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件
- 第51号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第1号認定 令和6年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第6号認定 令和6年度豊能町下水道事業会計決算の認定に

について

- 日程第 2 第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 日程第 3 特別委員会の報告の件
- 日程第 4 第4号議会議案 特別委員会廃止の件

○議長（永並 啓君）

皆さん、こんにちは。

秋雨前線の影響もあり、日本各地で警報級の雨が降っています。豊能町でも昨夜から明け方にかけてかなりの雨が降りましたので、土砂災害のほうには気をつけていただきたいと思います。

そして、9月28日に町議会議員の選挙がございますので、改選前のこれが本当の最後の本会議となります。最後まで気を引き締めて、二元代表制の一翼を担う議会としての役割をしっかりと果たしていきたいと思います。

それでは座させていただいて、進めさせていただきます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第43号議案から第51号議案まで」及び「第1号認定から第6号認定まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会及び決算特別委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、才脇明美委員長。

○総務建設常任委員会委員長（才脇明美君）

それでは、御指名をいただきましたので総務建設委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和7年9月3日午前9時半より開会し、午前10時39分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、秋元副委員長、中川委員、管野委員、小寺委員、私、委員長の才脇の計5名であります。委員外出席として永並議長が出席いたしました。

当委員会に付託された案件は5議案であります。

審査の内容を報告いたします。

まず、第43号議案、豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございます。公職選挙法施行令の改正に伴う条例改正のことだが必ず条例も改正しないといけないのかとの質疑に対し、今回の条例改正は、国が全国的な物価変動等の傾向を踏まえて行う施行令の改正に準じて行うものとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第44号議案、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び豊能町職員の育児休暇等に関する条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑です。このような制度を職員に對してどのように周知するのかとの質疑に対し、対象となる職員については、対面で説明を行う予定です。その他の職員についても、庁内のイントラで周知を図りますとの答弁でした。

勤務しない時間については、給与条例に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して支給することだが、どの程度減額されるのかとの質疑に対し、取得する職員の本給を基に1時間当たりの時間給を算出し、取得する時間数分を減額しますとの答弁でした。

この制度を利用すると、期末勤勉手当にも影響するのかとの質疑に対し、期末勤勉手当のうち、勤勉手当には影響しますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第45号議案、豊能町ふるさとづく

り基金条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、第2号に規定する町長が特に必要と認める事業にはどのようなものがあるのかとの質疑に対し、第2号に該当する具体的な事業は決まっていません。もし企業から第1号に規定する事業に当てはまらない事業の申出があった場合、この条項を適用して基金に積み立て、活用していくことになると考えていますとの答弁でした。

次に、第48号議案、豊能町下水道条例の一部を改正する条例改正の件ですが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、豊能町が指定する条件と他市町村が指定する条件は同じ条件を満たすものかとの質疑に対し、基本的には下水道工事ができる業者ということになりますので、他市町村も同じような条件で指定していると判断していますとの答弁でした。

災害その他の非常の場合という定義は誰が指定するのかとの質疑に対し、災害の指定については、国や大阪府が激甚災害などの指定をしますので、その際この条件が活用されますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

最後に、第50号議案、令和7年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件（関係部分のみ）でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、財政管理事業の業務委託料の増額は、地方公会計システムの改修を行うのかとの質疑に対し、令和2年度末に導入した機器のメンテナンスサポートが終了するため、機器の入替えとそれに伴うデータの移行の費用になりますとの答弁でした。

消防救急デジタル無線更新事業の内容はとの質疑に対し、平成26年度に第1期で整備されたものを今年度新たに更新するものですとの答弁でした。

豊能郡環境施設組合の一般廃棄物最終処分施設設置整備事業債が増額になっている理由はとの質疑に対し、組合で発注する廃棄物管理施設設置工事の管理委託業務が増額されており、その増額分を負担割合より負担するものですとの答弁でした。

質疑が終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました5議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

次に、福祉教育常任委員会、池田忠史委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（池田忠史君）

それでは、議長より御指名いただきましたので、福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

福祉教育常任委員会は、令和7年9月4日午前9時30分より開会し、午前11時42分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、寺脇副委員長、永谷委員、永並委員、高尾委員、私、委員長の池田の計5名であります。委員外出席として中川副議長が出席されております。

当委員会に付託されました議案は5議案であります。

審査の内容を報告いたします。

まず、第46号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、町内に対象施設がないということだが、待機児童が出た

場合はどうなるのかとの質疑に対し、子ども・子育て支援制度を国が整備した際に、新たな保育所、認定こども園等はつくらず、町内外の既存施設を活用する指針が示されていますので、近隣市町の施設を案内するということになりますとの答弁でした。

町内に該当施設がないということだが、過去に施設開設の相談はあったのかとの質疑に対し、認定外施設である居宅訪問型保育事業の相談は1件あります。この1件については審査中で、近々結果が出る予定ですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、47号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、今回の改正で、連携施設の確保をしないことができるとしていた経過措置の適用期間を10年から15年に延長した理由はとの質疑に対し、小規模の保育事業等は事業を実施するに当たり、規模が大きな幼稚園、保育所、認定こども園を連携施設として確保することは望ましいとされていますが、実際は連携施設の確保が困難であるため、さらに5年の経過措置が設けられたということになりますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第49号議案、豊能町立老人デイサービスセンター条例廃止の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、現在、施設の利用者は何人いるのか。また、廃止になった場合、町外施設への案内や、なれ親しんだ職員、場所を離れることになり、施設利用者への負担、不安が懸念されるが、利用

者に対してどのようにサポートしていくのかとの質疑に対し、利用状況は、年度、月によってばらつきはありますが、1日平均では13.6人になります。

また、廃止が決定された場合には、利用者、担当ケアマネ、事業所へ説明していき、施設利用者一人一人の要望、移転先などの相談や、必要に応じて事業所見学会などの調整をしていきたいと思っています。

また、町内に事業所が複数あり、定員の総数は満たしているため、町外施設の利用者はないとの見込んでいますとの答弁でした。

現状の施設利用者の曜日、時間帯等について、移転先でも同じように利用することができるのかとの質疑に対し、曜日、時間帯について、同じように利用していただくのは難しいと思います。できるだけ一人ずつの状況を確認し、希望時間などを調整していきたいとの答弁でした。

定員の総数を満たしており、現状の事業所数で利用者を貰えるということが、過去からの利用者の増加数を見込んでも、今後、介護認定者数が増加しても対応できるのか、また、現状事業所の数、稼働率はとの質疑に対し、定員の総数については、平成27年の154名から現在の192名になります。現在、町内には今回の生き生き老人デイサービスセンターを含めて11か所の事業所があり、稼働率は69.5%になります。一般的に施設を安定的に運営していくには、稼働率80%以上が必要と言われていますので、今回の廃止により、民間事業所の稼働率上昇につなげる狙いもあります。今後、施設利用者増加については受け入れ可能と見込んでいますとの答弁でした。

複数のデイサービスの事業所を同一の事業者が運営しており、町内において競争がなくなることが懸念される。事業者に対してのチェック体制はどうなるのかとの質疑

に対し、町による直接監査、また大阪府、広域福祉課なども監査を行うことになります。町としては書類だけでなく、施設利用者と話をする機会を設けながら、現場の状況も確認していきたいと思いますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第50号議案、令和7年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件（関係部分のみ）でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、スクールバス購入に当たり特定財源はないのかとの質疑に対し、今回の購入に当たり、国の基準では、通学距離が小学生4キロ、中学生6キロ以上の場合、財源措置がされます。今回、その距離以上の想定をしていませんので、補助はありません。

交付税措置については、運用面で1台当たり約600万円の財源がありますので、令和8年度から充当していく予定ですとの答弁でした。

国の基準である小学生4キロ、中学生6キロについて、現在は気温も上昇しており、小学生の通学については苛酷な状況であるが、緩和されることはないのかとの質疑に対し、基礎となっていますのは義務教育学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令です。平成27年に通学距離についての見直しを検討されていますが、異常気象などで距離を変えることはないと示されています。今後の情勢などを踏まえつつ、適正に対応していきたいと思いますとの答弁でした。

中古車のバスを購入するに当たり、走行距離、登録年度など仕様書にはどのように記載するのか。また、新車の場合の納期はとの質疑に対し、現在、年式5年落ち、走

行距離5万から10万キロで検討しております。乗車人数については26人から29人までのマイクロバスで、事故などの修復歴がないものとして仕様を決めていく予定です。

新車の納期については、すぐに発注をかけたとしても令和8年9月頃になると言われていますが、確実な納期は確認できていませんとの答弁でした。

帯状疱疹ワクチン定期予防接種の増額について、当初の人数、増額後の人数は。また現在の接種人数はとの質疑に対し、当初予算では、接種率5.5%程度で計上しています。生ワクチン35人、組換えワクチン65人の合計100名で積算しました。補正後の見込みとして約740件見込んでおり、生ワクチン約50人、組換えワクチン約700人を実績を踏まえて予算計上しています。

実績については、4月から6月までに生ワクチン80回分、組換えワクチン320回分となっていますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

最後に、51号議案、令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件でございますが、提案理由は省略させていただきます。

主な質疑でございますが、地域包括支援センターの運営業務を委託するということだが、今後も高齢化率が上がっていく中で、人員体制や休日・夜間の体制の確保を見据えての委託なのかとの質疑に対し、現在の体制で今後高齢化率増加に対応していくのは難しいと考えています。民間事業者は、様々な事業展開している法人もあることから、柔軟な人員体制が確保できると期待していますとの答弁でした。

民間委託後のチェック体制についてはどうのように考えているのかとの質疑に対し、チェック体制については、毎月又は隔月で、

定例的な連携会議を持ちたいと考えていますとの答弁でした。

事業者の選考についてはどのように考えているのかとの質疑に対し、豊能町の事情に精通していることや、夜間休日の対応、連携体制などがポイントになってくると思います。事業者は社会福祉法人、医療福祉法人を想定していますが、福祉全般に関わっている法人が対象になりますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が、福祉教育常任委員会に付託されました5議案の審査の結果でございます。

これで、委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

次に、決算特別委員会、永谷幸弘委員長。

○決算特別委員会委員長（永谷幸弘君）

それでは、御指名いただきましたので、令和7年豊能町議会9月定例会議決算特別委員会の内容について報告をさせていただきます。

8月29日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私、永谷が委員長に、小寺議員が副委員長に選任されました。委員には池田議員、寺脇議員、管野議員、秋元議員、そして永並議長、中川副議長にはオブザーバーとして参加をいただき、9月1日、2日の日程で全員出席の下、1日の午前9時半に開会し、翌日2日の午後4時5分に閉会をいたしました。

付託され、審査をしました案件は、第1号認定から第6号認定まででございます。

第1号認定から順に、主な質疑内容と認定結果について御報告させていただきます。なお、提案説明については省略させていただきます。

まず、第1号認定、令和6年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑

応答の主なものを報告いたします。

まず、総務部所管について、「まち活」とよの事業で、池田泉州銀行光風台出張所の2階は何に使っているのかとの質疑に対しまして、現在決まって利用はありませんが、健康増進課の事業で一時預かりなどを実施していますとの答弁がございました。

とよのんグッズで売れない商品については追加製作しないなど、どのように運用しているのかとの質疑に対しまして、当初の発注件数が多く、在庫量が多いものもありますが、なくなった時点で違う商品に替えるなど検討しますとの答弁でございました。

住宅流通・多様化促進事業の空き家の掘り起こしや住宅流通の取組はどうなっているのかとの質疑に対しまして、不動産会社と協定を結び、豊能町の物件情報が見られるサイトの作成、ゼロ円物件を対象にしている会社と協定を結び、固定資産税の納税通知書にチラシの同封、住まいの相談窓口のマッチングに対する補助などを行っていますとの答弁でございました。

「所有者の所在確認に課題があり、取組が進んでいない」と記載があるが、具体的にどういうことか。所有者は固定資産税が課税されているので分かるのではないかとの質疑に対しまして、納税通知書に同封するチラシにも反応がなく、本当に住んでいない空き家がどれなのかという掘り起こしが難しく、所有者の意向確認が難しい状況ですとの答弁でございました。

協働による魅力発信事業のトヨノノレポーターについては、いつも投稿しているレポーターが限られている。多額の費用を使って町で行う事業なのか。民間ができることは民間にお願いしてはどうかの質疑に対しまして、令和5年度に比べ、レポーター数、閲覧数ともに増えています。現在も養成講座を実施していますが、新たなレポーター

の養成やサイトの維持管理などの業務内容の見直しなどによる経費の削減を図りながら、本町の魅力発信を継続していきますとの答弁でございました。

東ときわ台ショッピングセンターのところでハニタスラボとして空き店舗を借用していたが、年間を通して活用していたのか。利用の状況を見ると、高額で無駄ではないかとの質疑に対しまして、ハニタス運行中は、ハニタスラボとして利用するほかに、トヨノノレポーターの活動の場として利用しています。しかし年間を通じて利用しているわけではありませんので、今後の利用については検討しますとの答弁でございました。

移住就職応援事業の応援補助金2件は、どこから移住されたのか。また、民間企業に就職された追加支援金の実績はあったのかとの質疑に対しまして、徳島県と兵庫県から移住されました。ただし、介護従事者や交通事業者などへの就業に対する加算の実績はありませんでしたとの答弁でございました。

ふるさと寄附金は年々減っているが、どういった取組をしてきたのか。また町内的人が他市町村へふるさと寄附する額と、豊能町への寄附額を差引きするとどうなっているのかとの質疑に対しまして、ふるさと納税の周知を図るチラシを作成し、各種イベントで配布するなどしています。

また、ふるさと寄附の収入実績と、他市町村へ寄附をされた方の控除額を除き、交付税措置の金額を除いた後の差を見ると、昨年度よりもさらにマイナスになっていますとの答弁でございました。

職員研修事業では、派遣研修の参加者が少なく感じる。職員数が減り、1人当たりの業務量が増えていくと、外部の研修を受講するのは難しいかもしれないが、受講後

に他の職員に情報共有するなど工夫ができないのかとの質疑に対しまして、参加した職員が他の職員に講義するのは難しいと思われるため、資料の共有などについて今後検討しますとの答弁でございました。

健康診断の未受診者に対する対応はとの質疑に対しまして、未受診者に対しては個別に案内をしていますが、中には日頃からかかりつけ医等で定期的に診断を受けているような方は、なかなか受けていただけない状況です。引き続き、受診案内に努めますとの答弁でございました。

庁舎管理等事業では、デマンド管理システムを活用しているとのことだが、その効果はとの質疑に対しまして、具体的な数字は出ていませんが、設置されたモニターの表示を確認し、エアコンの調整を行うなど、電気使用料の削減を図っています。また、委託業者から監視システムのデータを基にしたアドバイスを年2回受けていますとの答弁でございました。

自主避難所環境整備助成事業で、自治会に備品代を補助しているが、地域によっては啓蒙活動に特化しているところがある。申請時にどういう目的で使うのかヒアリングをしたのかとの質疑に対しまして、申請時には品目と目的が書かれていますが、詳しいヒアリングができていません。今後はヒアリングしながら進めていますとの答弁でございました。

オレオレ詐欺等の特殊詐欺対策が必要と課題にあるが、その件数、対策を伺うとの質疑に対しまして、町内においては、今年1月から発生件数は7件発生しており、3,113万円の被害が出ています。また対策としては、警察署と連携し、年に一度研修会を開催し、啓発しています。

なお、令和7年度からは、自動録音電話機の補助事業も行い、対策を進めています

との答弁でございました。

消防広域化事業の通信指令業務共同運用に要する経費7,119万円は、運用を開始した6年度限りのものか、または箕面市への委託料で共同運用の経費以外に増額となつたものがあるのかとの質疑に対しまして、当該年度のランニングコストを含めた金額となっております。来年度以降の経費についてはまだ把握できていません。

また、退職者が昨年度ゼロから今年度8名と増えているため、退職手当分が増額となっていますとの答弁でございました。

町税の不納欠損額がここ数年と比べ増加しているが、その内訳と理由は。また現在の滞納に対する取組はとの質疑に対しまして、令和6年度については個人住民税28件、法人1件、固定資産税11件、軽自動車税22件となっています。実際、破産された方や会社がもう既にない状態が多く、徴収の見込みがないということから、不納欠損処理をしています。

現在、徴収室を中心に、保険課などとも徴収対策会議を行い、組織横断的に取り組んでいます。今後は奨学金にも取り組みたいと考えていますとの答弁でございました。

続いて、生活福祉部所管についてでございます。

在宅高齢者支援事業、おでかけくんは多くの方が利用されている。今後どうするのか。また要支援ではない高齢者の利用はどうするのかとの質疑に対しまして、車の台数、利用回数を増やしてはどうかの御意見はありますが、運行協力員の不足や高齢化になっていることもあります。地域内の介護タクシーや一般のタクシーとのすみ分けが可能であるか、また、対象者についても、町全体のバランスを見ながら考えていきたいと思いますとの答弁でございました。

ふれあい文化センターの事業について、町主体ではなく、住民主体の自主事業にしてはどうか。実際に西地区から絵を習いに行っている人もおり、口コミ等で広がっていけば集客につながると思うがどうかとの質疑に対しまして、ふれあい文化センターは、西公民館などと比べると人が集まりにくい場所であることから、集客が難しいことや、地域住民の高齢化も進んでいます。実際に施設利用者と関わる中でも、住民主体ですることに関しては消極的な印象を受けたため、困難であると思いますとの答弁でございました。

たんぽぽの家について、利用者の減少や、施設の老朽化などの課題を挙げているが、今後の方向性について伺うとの質疑に対しまして、平成3年の開所当初は学校を卒業した障害者には行き場がなく、日中活動の場を町が確保してきました。そこから、法の制定により、障害者へのサービスが確保されてきたことから、見直しの時期であると判断しています。

今後は施設利用者や町在住の障害者に配慮しながら、存続、委託などを検討していきたいと思いますとの答弁でございました。

老人クラブ連合会への補助金について、所属団体のみが補助対象となっているが、所属外の団体は加入者の減少など、運営が困難な団体も補助対象とならないのかとの質疑に対しまして、補助対象について、地域の実情や役員の負担増により、所属団体が減少していることは承知していますが、各地域で役員を分担している団体を対象とすることに変更はありませんとの答弁でございました。

老人クラブ連合会が主催するカラオケ大会などのイベントは、所属外の団体が参加できないのかとの質疑に対しまして、イベントなどの参加者についても、これまで曇

昧な部分はありました、今後は豊能町在住者とすることで整理していきたいと思いますとの答弁でございました。

成人健康増進事業のスマートシティ推進事業について、令和5年度と令和6年度の決算額の差額約200万円について伺うとの質疑に対して、令和5年度については、ウェアラブル機器とテレビピッシャの合計金額になります。令和6年度については、ウェアラブル機器への支出がないため、その部分の差額ですとの答弁でございました。

子育て支援センター運営事業のファミリーサポートセンター運営事業について、利用希望の登録者が10名で現状利用がないとのことだが、その家庭はどうしているのか、また利用者がいないということで、事業の見直しが必要ではとの質疑に対しまして、利用希望の登録者10名については、すきっぷの一時預かりなどを利用していると思われます。今後の事業の方向性については、しばらく利用者がいないことから検討する必要があると思います。今後の情勢を踏まえながら、こども家庭センター設置なども含めて考えていきたいと思いますとの答弁でございました。

続きまして、都市建設部所管でございます。

土木災害予防事業において、令和5年度決算と比較して減額となっている要因はとの質疑に対しまして、土石流テレメーター補修管理業務の経費を大阪府と折半していましたが、令和6年度より大阪府の負担となつたためですとの答弁でございました。

ときわ台臨時自転車駐輪場整備事業で、旧社会福祉協議会跡地に臨時自転車駐車場を整備したが、その効果はあったのか。また、この場所はしばらく臨時駐車場として使用していくのかとの質疑に対しまして、当初は、駐車台数は少なかったですが、看

板設置や周知の結果、1日平均10台程度は駐車されており、一定の効果はあったものと考えています。

また、しばらくは駐車場として使用していく予定ですとの答弁でございました。

とよの就農支援塾事業については、近隣でも同様の事業が行われているため、令和6年度の塾生が前年に比べて減っているようだが、どのように考えているのかとの質疑に対しまして、募集期間をこれまでよりも長く設けることや、有機農業の研修など、特色ある研修内容となるよう取り組んでいますとの答弁でございました。

農業法人設立支援事業において、志野の里の運営団体に法人設立の見込みがあるのか。また今後も運営補助を続けていくのかとの質疑に対しまして、現在の直売所は、駐車場が狭く、農産物の供給も足りていない状況で、今のところでは限界が見えていますが、自立ができないということではありません。そういったところを改善し、自立に向けて引き続き支援を続けていく予定ですとの答弁でございました。

高山コミュニティセンターは利用料金が高く、利用者も減っているようだが、どのように考えているのかとの質疑に対しまして、当初指定管理者の採算が取れるようにと料金設定が高くなつてきましたが、1人当たり幾らだったものを1組当たりに変更したり、いろいろと工夫がされていますとの答弁でございました。

ごみの減量化については、長年取り組んでいるが、どこまで減量できると考えているのかとの質疑に対しまして、ごみの減量化については、ごみ減量化推進計画に基づき取り組んでいますが、取組をやめることによるごみの増加も懸念されることから、継続して取り組んでいく必要があると考えていますとの答弁でございました。

町立衛生センターは、毎年修繕をしながら使用しており、処理量も減ってきている中で、いつまで運営を続けるのかとの質疑に対しまして、非常に老朽化が進んでおり、修繕も行っていますが、摂津市からの受入れがあるため、費用的にはかなり補えている部分があります。今後については、広域化も含めて検討しているところですとの答弁でございました。

次に、こども未来部所管でございます。

奨学資金貸与事業について、滞納者の件数は、また長期滞納者への対応状況についてはの質疑に対しまして、滞納件数は20件となります。長期滞納者については、弁護士への相談や、滞納者への連絡や臨戸を行い、計画書を出してもらうなどの対応を取っていますとの答弁でございました。

滞納が長期となることで、担当職員への引継ぎが円滑に行われないことや、連帯保証人が亡くなる懸念もある。早急な対応が必要だと思うがとの質疑に対しまして、滞納者に対しては、返納額を分納にし、時効の更新を行っている状況です。職員への引継ぎについては確実に行い、徴収を進めていきたいと思いますとの答弁でございました。

吉川保育所、ふたば園の保育士派遣事業について、フルタイム勤務の週5勤務だと1人当たり460万円ほどの費用がかかっている。正職員や会計年度任用職員などは雇用できないのか。また、吉川保育所については、前年度より5名増加しているが、全て1社より派遣されているのかとの質疑に対しまして、現在、派遣会社4社と契約しています。保育士不足が深刻な状況であり、会計年度任用職員を募集している中で、派遣会社にも依頼し、人材の提案があった業者4社と契約していますとの答弁でございました。

従来どおりの募集方法では、定足数が確保できていない状況である。新たな募集方法などは検討しているのか。近隣市町では報酬額を上げたり、家賃を補助するなどして保育士を確保しているが、町として取組は検討しているのかとの質疑に対しまして、近隣市が行っているのは民間保育所に勤務する際の補助です。豊能町の場合、公立になりますので、家賃補助は難しく、手当を上げるという形になりますが、難しい面があります。令和8年度に向けては、現在正職員3名、任期付職員3名を募集していますとの答弁でございました。

英語検定の受講率は、また検定指導員は適正に配置できているのかとの質疑に対しまして、英語検定の受講率は小学3年生から中学1年の児童生徒で40%になります。

検定指導員については、各級によって配置し、まなび舎の先生に指導員として協力を得ていますとの答弁でございました。

留守家庭児童育成管理事業について、シルバー人材センターより人材派遣を受けているが、今後このような体制を続けていくのかとの質疑に対しまして、現在、会計年度任用職員を募集している状況ですが、応募がないため人員不足となっており、やむを得ずシルバー人材センターより派遣を受けている状況です。できるだけ会計年度任用職員で運営したいと考えていますとの答弁でございました。

支援員の配置について、子ども40人に支援員2人を配置すると聞いている。以前、留守家庭児童育成室に訪問した際、子ども30人ほどに対して支援員5人ほどで運営していたが、配置基準はどうなっているのかの質疑に対しまして、子ども40人に対して支援員2人というのは、配置基準というより、国の交付金の基準になります。この基準を超えることに関しては特に規定はあり

ません。当日の子どもの人数や、室内・室外で保育をする際には、支援員をそれぞれ要することから、子どもたちが安全に生活できる人数を設置しています。

また、子どもの出席に関しては、前月に保護者に確認していますが、急な家庭事情、体調不良などで休むこともあるため、子どもの人数に対して支援員の数が多い場合もありますとの答弁でございました。

青少年指導員の制度ができて30年ほど経過すると思うが、現状の35名が適正な人数なのか。今後の事業の見通しについて伺うとの質疑に対しまして、現状の人数に関しては、青少年指導員会の中でも見直しの声が上がっています。今後、役員会等で検討していく、人数の見直しを図っていきたいと思いますとの答弁でございました。

シートスのプール無料券配布について、現状は西公民館まで取りに行かなければならないことや、無料の回数が1枚につき3回であり、住民の利用促進につながらないと感じる。事業活性化に関しての取組はあるのかとの質疑に対しまして、過去に不正利用などの経緯がありましたので現状の運用にしています。無料の回数については、住民からも少ないと声も上がっていますので、運用については検討していくたいと思いますとの答弁でございました。

高校生通学費補助事業は、予算額810万円に対して決算額439万6,000円であるが、利用者数は。また執行率が悪いと思うが、対象者に対してはしっかりと周知したのかとの質疑に対しまして、利用者の延べ人数については、東地区52人、西地区168人、合計220人となります。なお対象人数約320人に対して、実際220人ですので、7割弱の需要がありました。広報については不十分だったと認識しています。

今後については広報誌、ホームページ、

中学校への周知依頼などを図っていきたいと思いますとの答弁でございました。

中学校給食補助事業について、デリバリー給食を実施している東能勢小学校5・6年生に対して補助しているが、令和5年度と比較して決算額が倍増している理由はとの質疑に対しまして、補助単価については令和5年度1食当たり51円、令和6年度1食当たり103円、同年12月より121円にしています。要因については、世界的な物価高騰や、12月より米の価格が急騰したことによるものですとの答弁でございました。

シートス改修事業について、業務委託料だけで年間5,000万以上かかっており、さらに改修工事等で3,500万円かかっている。その前にも多くの修理があったが、今後の考えはとの質疑に対しまして、今後10年で3億円以上かかる見込みになっています。公共施設の再編にはシートスは含まれていませんので、新たな行財政改革の中で、今後について検討していく予定ですとの答弁がございました。

以上で一般会計の質疑を終結し、討論はなし、挙手全員で、第1号認定、令和6年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定は、原案のとおり認定されました。

続きまして第2号認定、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

被保険者の数は、毎年後期高齢者医療保険に移っていくということだが、どれくらい減っているのかとの質疑に対しまして、令和7年3月末の被保険者数は3,840名で、昨年の同じ時期と比べまして373名、8.9%の減少となっていますとの答弁でございました。

これまで保険料の滞納者については、短期証を発行して対応するということだった

が、現在どういった対応をしているのかとの質疑に対しまして、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、これまでのような短期証による対応はできなくなりました。

滞納者の対応については、督促状や催告書の送付に加え、納付が困難な状況の聞き取りや関係機関につなぐ、また減免・減額といったようなことも検討していますとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論はなし、挙手全員で、第2号認定、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定は、原案のとおり認定されました。

続きまして、第3号認定、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。

質疑応答の主なものを報告いたします。

以前、外来収入を増やすため、診療所の情報を広く発信すると言っていたがどうなったのかとの質疑に対しまして、ホームページの更新頻度を少し上げていますが、今後も広報とよのも含め、情報発信に努めたいと考えていますとの答弁でございました。

東地区の交通の便が悪くなつたが、診療所でバスを出したらどうかという意見があるがどうかとの質疑に対しまして、この地域の実情を踏まえると、やはり高齢者が多くなり、近隣でも送迎をされている医院もあるということも理解しています。令和10年4月予定の東地区の公共施設再編に合わせ、議論ができればと考えていますとの答弁でございました。

医薬品購入費用だが、海外からの輸入医薬品の値段が上がるなど、物価高騰により決算額が増えているのは分かるが、今現在、薬の種類によっては供給不足になっている薬もあるが、確保はできているのかとの質疑に対しまして、今現在1種類だけ入りにくくなっていますが、看護師が常に業者と

連絡を取っています。その他については問題なく供給できていますとの答弁でございました。

大阪府地域医療構想において、直営診療所に特に求められている在宅医療の推進ということが課題として書かれているが、現在の状況はとの質疑に対しまして、現在、在宅診療については、内科では往診を行つていませんが、歯科で行っていますとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論はなし、挙手全員で、第3号認定、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されました。

続きまして、第4号認定、令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

後期高齢者医療広域連合納付金事業のところで、今後も後期高齢者が増えていけば、納付金も増えていく予測になっているのかとの質疑に対しまして、今現時点の人口動向を見ますと、75歳以上のピークは越えたものの、70歳から74歳までの方も多く、しばらくは増加傾向にありますとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論なし、挙手全員で、第4号認定、令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されました。

続きまして、第5号認定、令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、質疑の主なものを報告いたします。

滞納者への対応は。また税務課との連携はとの質疑に対しまして、滞納者には、期間によって利用制限の措置を取っています。

また、国保の保険料については、移管制

度があり、移管の上徴収室で対応していますが、後期高齢者医療の保険料と介護保険料については、この体制はできておらず、保険課内で対応していますとの答弁でございました。

認定を受けられている方のサービスの利用状況はとの質疑に対しまして、本町のサービス受給率は全国平均と比較して非常に低く、特に在宅サービスの受給率は府内でも一番低くなっています。

一方、在宅サービスの1人当たりの給付費は一番高くなっています。これは利用される方は目いっぱい利用される反面、利用されない方も多くいるためです。

なお、認定を受けたい一番の理由は、おでかけくんの利用ですとの答弁でございました。

独居高齢者等見守り事業の実績はとの質疑に対しまして、令和6年度については11月からの利用開始が決定となりましたので、6年度末の時点で52件となっています。

現在は138件の決定通知をしており、最終的には150件を目指していますとの答弁でございました。

課題整理のところで、事業所を指導するノウハウの確立が困難であるが、どのような状況かとの質疑に対しまして、保険者として事業所に対し、監査・指導を実施しないといけませんが、現在課内には経験者がいない状況です。今年度には一度実施し、ノウハウを確立させ、継続できるように考えていました。

ただ、広域福祉課では、所管する事業所を計画的に回っていただいているとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論なし、挙手全員で、第5号認定、令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定は、原案のとおり認定をされました。

続きまして、第6号認定、令和6年度豊能町下水道事業会計決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

監査委員の決算審査意見書では、事業で必要な経費は使用料で賄えるとあるが、下水道事業会計繰出金事業において、一般会計からの繰入れの理由はとの質疑に対しまして、国の基準に従い、浄化槽管理、整備に係る元利償還金や財源不足については、一般会計からの繰入れになりますとの答弁でございました。

貸借対照表の中で、固定資産、車両及び運搬具の減価償却累計額がゼロになっている。車両等が古過ぎて、減価償却には当たらないということかとの質疑に対しまして、車両や運搬具等については、種類ごとの耐用年数により減価償却費に算入できる年数が決まっています。町で所有する車両等は古く、耐用年数が過ぎたものばかりになりますとの答弁でございました。

資産の老朽化が進む中、今後も多大な財政負担が必要となってくると思うが、国の補助金や計画などを立てているのかとの質疑に対しまして、ストックマネジメント事業として今年度も補助金を活用しながら、下水道管渠を調査し、改修を進めていますとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論なし、挙手全員で、第6号認定、令和6年度豊能町下水道事業会計決算の認定は、原案のとおり認定されました。

これで、決算特別委員会に付託されました第1号認定から第6号認定までの審査の全てが認定となり、2日間の委員会を閉会いたしました。

以上で決算特別委員会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これより委員長報告に対する質疑を行い

ます。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

初めに、第43号議案から第51号議案までの9件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

次に、第1号認定から第6号認定までの6件に対する質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、第43号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第43号議案「豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第43号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第44号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第44号議案「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第44号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第45号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第45号議案「豊能町ふるさとづくり基金条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第45号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第46号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第46号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育ての支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第46号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第47号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第47号議案「豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第47号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第48号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第48号議案「豊能町下水道条例の一部を改正する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第48号議案は委員長報告のとお

り可決されました。

次に、第49号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第49号議案「豊能町立老人デイサービスセンター条例廃止の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第49号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第50号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第50号議案「令和7年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第50号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第51号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第51号議案「令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第51号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第1号認定に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定「令和6年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第1号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第2号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第2認定、令和6年度国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、不認定の討論をいたします。

令和6年12月2日以降、従来の健康保険証の新規発行は終了し、健康保険証として利用登録を行ったマイナンバーカードの利用を基本とする仕組みに移行しました。

従来の健康保険証の新規発行を終了することは、法律上の義務づけがなく、任意と

されているマイナンバーカードの取得を事実上強制するものであり、大きな問題であります。

また、資格確認書、確認等に関するトラブルがいまだに絶えず、介護を必要とする高齢者や障害者にとって利用が困難な状況も解消されていません。

さらに、マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、5年ごとに更新が必要となるため、更新を忘れたことによるトラブルも今後増加が懸念されます。

我が国の医療保険は、国民皆保険制度を取っておりまして、いつでもどこでも誰でも必要なときに、国内で等しく医療を受けられるが、従来の健康保険証の新規発行を終了することは制度を搖るがすものであります。

よって、国会及び政府に対し、従来の健康保険証の新規発行を再開するよう強く求めるものでございます。豊能町におきましても、特にそのことを強く求めたいと思います。改善が見られるまで不認定といたします。

日本共産党の高尾靖子です。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ござりますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号認定「令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立8：1）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって、第2号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第3号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

反対討論ではありませんけれども、意見を述べて賛成したいと思います。日本共産党の高尾靖子でございます。

第5号認定、令和6年度。

○議長（永並 啓君）

3号です。

○11番（高尾靖子君）

3号認定、ごめんなさい、介護保険。ごめん。違います。ごめんなさい。

○議長（永並 啓君）

では、次に引き続き3号認定に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号認定「令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第3号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第4号認定に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第4号認定「令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第4号認定は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、第5号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子です。先ほどは失礼いたしました。

第5号認定、令和6年度介護保険の意見を述べて賛成したいと思います。

介護保険開始2000年からございますが、第9期、見直すごとに、3年ごとの見直すことで、値上げがされております。豊能町は健康管理に優れておるお元気なお年寄りの方が多く、介護保険給付基金は約10億円積み立てられております。一部取り崩し、有効活用の条例提案が可決していますが、具体的に決められておりません。

今後、介護保険10期では、介護提供体制を拡充することと、保険料の値上げ抑制にぜひともこの基金を利用するように申し述べ、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第5号認定「令和6年度豊能町介護保険

特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第5号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第6号認定に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第6号認定「令和6年度豊能町下水道事業会計決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第6号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は14時20分といたします。

（午後2時06分 休憩）

（午後2時20分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の報告を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第8号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお開き願います。

本件は、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

4ページを御覧ください。

まず、上の表の①健全化判断比率でございますが、令和6年度の列を御覧ください。

実質赤字比率につきましては、一般会計の実質収支が黒字であるため、比率はございません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、こちらも連結実質収支が黒字であるため比率はございません。

次に、実質公債費比率でございますが、5.6%となっております。前年度の5.5%と比べ、0.1ポイント増加をしております。

なお、早期健全化基準は25%となっており、基準を下回っております。

次に、将来負担比率でございますが、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、比率はございません。

続きまして、下の表の②資金不足比率でございますが、下水道事業特別会計につきましては、実質収支が黒字のため、資金の不足が生じていないとして、比率はございません。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第3「特別委員会の報告の件」を議題といたします。

本件に関し、スマートシティ特別委員会から報告をしたい旨の申出がありますので、これを許可します。

スマートシティ特別委員会、秋元美智子委員長。

○スマートシティ特別委員会委員長（秋元美

智子君)

第11回スマートシティ特別委員会は、9月5日9時30分より開催いたしました。

出席は永谷副委員長、管野委員、寺脇委員、私、委員長の秋元の委員4名全員、また、議会から永並議長、中川副議長、理事者から上浦町長、高木副町長をはじめ、各部長、課長が出席されました。

当委員会は、令和5年6月12日に第1回目を開催、以来2年3か月にわたって行政側と協議を重ねてきました。このたび一定の役目を果たしたとの判断の下、この第11回をもって廃止させていただきますこと、まずは御報告させていただきます。

スマートシティ事業は、令和4年豊能町の負担ゼロの説明の下、町がコンパクトスマートシティプラットフォーム協議会（CSPFC）に約3億9,000万円で全面委託したもので、国からの交付金の関係上、継続して3年間業績評価指標を継続することを前提とし、令和5年、6年度は、町の財政をもって取り組むことになっていました。

しかし、議会への詳しい説明もなく住民の声の届かないところへ進められ、様々な問題や疑問が浮上してきたことから、その全容把握へ向けて設置されたのが当委員会でした。

発足と同時にOZ1より入金されることになっていた企業版ふるさと寄附金のうち、1億3,518万1,000円が入金されなかつことが明らかとなり、併せて協議することになりました。

事業を検証したところ、実績ゼロに近い事業、在庫を抱えている事業、高額と思われるサービスもあり、当委員会では最低必要と思われる経費を理事者に提示していただき、8事業のうち5事業についてその手法の見直しを求めるとともに、3つの事業については、充実、活用、方向性など、行

政側と協議させていただいた次第です。

ちなみに、ハニタスではステップが付いていない、豊能町のシンボルキャラクターとよのんのステッカーが小さく、町のPRになってないなど問題山積する中、4台のうち2台が中古車だったことが判明。またいつの間にかハニタスが宝塚市に貸し出され、しかもその所有者が町か阪急バスか不明だったことが発覚しました。

町を通して、委託先のCSPFCに契約書や仕様書、責任の所在などを求めてきたところ、企業側の秘密情報に関わるとの理由で断られました。今もってじくじたる思いを持っております。

なお、企業版ふるさと寄附金未入金問題については、昨年12月、予算の信頼性を根本から崩した塩川前町長の責任を町は法的手段をもって明らかにするよう、議長に申入れさせていただきました。

これら当委員会の取組については、議会だよりで報告させていただきましたが、本年3月末をもって3年間にわたったスマートシティ事業は終了したことから、私から行政側にスマートシティへの総括を求め、第11回スマートシティ特別委員会においてその報告をしていただくことになりました。

報告は、この事業の経過に始まり、事業の概要、実績、効果、課題、問題点、今後の方針について述べられ、企業版ふるさと寄附金を予算に上げた経緯、OZ1に対して訴訟を提起したことなど、広範多岐にわたっております。

委員から塩川前町長の豊能町に負担ゼロとの説明の下、スマートシティ事業が取り組まれたことを明記してほしいとの要望があり、ほか地域経済など3点を含め、より詳しい報告書を作成いただくようお願いしたところでございます。

この行政からの総括をもって、全委員賛

成の下、第11回スマートシティ特別委員会の廃止を決定させていただきました次第でございます。

最後になりましたが、多岐にわたる事業を7か月間という限られた時間の中で取り組まなきやならなかつた職員の方をはじめ、事業に関わっていない中で委員会で説明を求められた職員の方、そして理事者の皆様、さぞかし大変だったことだと思います。長い間、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもって、スマートシティ特別委員会の報告とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

日程第4「第4号議会議案 特別委員会廃止の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

第4号議会議案、特別委員会の廃止の件。

第4号議会議案、特別委員会廃止の件について説明いたします。

先ほど報告させていただきましたとおり、スマートシティ事業に関わる諸事項の調査を終了したため、スマートシティ特別委員会は廃止するものでございます。

提出者、豊能町議会議員、秋元美智子。賛成者、同、寺脇直子、同、管野英美子、同、永谷幸弘。

なお、去る9月5日に第11回のスマートシティ特別委員会を開催し、委員会においては、廃止が決定したところでございます。

以上で、提案説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第4号議会議案は原案のとおり可決されました。

ここで、今任期をもって御勇退される議員から発言を求められておりますので、これをお許可します。

初めに、永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様、こんにちは。公明党の永谷幸弘でございます。

本日は本会議場におきまして御挨拶のお時間をいただき、誠にありがとうございます。

今日まで地域の党員、支援者の皆様の熱い御支援と議会、理事者、職員の皆様に支えていただき、町議会議員として3期12年務めることができました。心から感謝を申し上げます。

公明党の大事な原点は、「大衆とともに」の精神でございます。初当選して以来、公人としての立場を忘れず、目下の課題に対し現場を歩き、声を聞くことをモットーに走ってきたというのが実感でございます。その中でも、現場主義に徹する行動力の大切さを学ばさせていただいた実績を御紹介いたします。

光風台地区の住宅街を終日早朝からダンプカーの走行が続き、振動や車のブレーキ音がうるさくて眠れない、改善してほしい

など、周辺住民の声を聞かれた党員さんから相談を受けました。

早速私はダンプカーの通行量の実態調査を週に2日、約5か月間にわたり調査し、町はその実態調査を基に複数の企業を訪問、ルート変更を要請するとともに、住宅街の入り口2か所に住宅街を通らないよう注意喚起する看板を設置した結果、ダンプカーの通行量が激減いたしました。周辺の皆様には大変喜んでいただいております。坂田部長、ありがとうございました。

私の後任となる候補も決まり、今後の住みやすい豊能町をつくる力となって、活躍することを願ってやみません。

最後になりましたが、これから豊能町議会のますますの御発展と、皆様の御健康と御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日まで大変にありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

次に、高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

皆さん、こんにちは。日本共産党の高尾靖子でございます。

お疲れのところ、貴重なお時間をいただき、本当にありがとうございます。

私はこの9月議会で、9期36年の議員を退任いたします。本日はこのような機会をいただきましたので、最後の御挨拶とさせていただきます。

私事ですけれども、私は1969年、この東地域の木代いうところに引っ越しして、走落神社の上の府の職員住宅で7年間過ごしてまいりました。子育てもここで2番目まで育ててまいりました。夫は府立園芸高等学校の東能勢分校の時代の職員で、畜産課に所属しておりまして、獣医として、牛や羊、鶏の世話を指導をしておりました。そういう環境の中で育った子どもが本当に自然

の好きな子どもに育っていました。

そして上の子が双葉保育所でお世話になって、その後ですね、光風台のほうが開発、西地域が開発の波に押されて、どんどんと住宅地が開発されて、私どもも光風台に引っ越しすることにしました。

それから、この双葉保育所は、今後取り壊されるということで、公共施設再編のためにということでございますので、住民にとってよりよい場所に再編されることを願っております。

私は1989年、平成元年に町議員立候補の要請を受けて初当選いたしました。お話をあったときは、私にはこんな大変なことできない、難しいと断っていましたが、夜中まで説得されて押し切られました。子育てしながら、助け助けられて、この36年必死の思いで、休むこともなく、住民の方、住民が主人公をモットーに続けてまいりました。

思い起こせば、日本共産党は3人目の議員として、私が当選したということでございます。当時の政党は自民党さん、公明党さん、日本共産党、社会党、そういう政党の方が集まつてありました。会派制でしたので、政治のことについては、喧々諤々論争が大変ありました。

大きな事案に直面したことがあります。皆さんも御存じですが、国内最高の濃度、ダイオキシン問題です。豊能郡環境施設組合の美化センターで起こった問題です。発覚以来、これまで交付金を含め約60億円の費用が使われています。住民を不安に陥れただけでなく、周辺土壤と水質汚染、健康被害、農作物の風評被害にさらされた生活を強いられた能勢町の方々、心を痛めました。

2016年7月には、いろいろと報告されてきましたけれども、監査の結果、不十分で

あるということで、組合議会は、全員一致で百条委員会、設置し、決議しました。同時に、住民合意を大原則にして、ダイオキシン類廃棄物の最終処理に向けての日本共産党と能勢町の町会議員が提言を提出しました。

2007年、平成19年、当時の助役、これは別件ですけれども、助役が入札妨害事件で逮捕されたという事件がありました。ショックなことがありました。任命責任と道義的責任を問われた当時の町長は、辞めずに報酬を削減したということで居座りました。

2000年、平成12年、住民による公害調停の申請がありました。ダイオキシン問題解決に向け、運動が展開されていきました。

議員も責任の所在を明確にし、組合議会で追及し、勉強会や、二度とこのような事件が起らないように国や府へも訴えて、取り組んでまいりました。

町長、この豊能町長ですが、私、この36年間で7人目となっています。上浦町長7人目の方でございます。もう処理場所探しに右往左往の年月が経過して、28年がたちました。私は町会議員になって、途中からでしたけれどもこの組合議員となって、ずっと携わってきました。豊能町の分担で行われた能勢町では土壌の処理、豊能町では施設内汚染物の処理の分担で行われてきて、交付金や豊能町費を使って、約60億円がこれまでに使われてきたと言われています。

話せば長くなりますので終わりますけれども、令和8年6月に事業が完了する予定です。汚染物は豊能町旧双葉保育所の横に厳重に保管されます。今、工事中でございます。周辺住民の方の御理解の下、進められていることとても感謝と安堵の気持ちでいっぱいです。二度と繰り返すことのないように願い、ダイオキシン問題、資料館やモニュメントの設置を要望しているとこ

ろでございます。

36年の長い長期にわたり議員活動を続けられたことは、住民の皆様、町職員の皆様、丁寧な人としてのつながりの下で御指導を賜り、大変貴重な経験をさせていただきました。本当に感謝いたしております。

議員の皆様には、党派を超えたお付き合いをいただき、心から感謝をいたしております。温かい御支援、本当にありがとうございました。

皆様のこれからのお健康と御多幸を祈念いたしまして、私の最後の御挨拶とさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。

以上で御挨拶とさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員、高尾靖子議員におかれましては、それぞれの立場で住民福祉の向上はもとより、豊能町の発展のため、長年にわたり御尽力されましたことに対し、町議会を代表して深く敬意と感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

議会を離れられましても健康に留意され、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。長い間お疲れさまでした。

以上で、本定例会議に付された案件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、9月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

9月定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和7年9月定例会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

今回の会議に御提案させていただきました議案につきまして、慎重に御審議いただき、全て御決定いただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

今期の定例会議にて、議員の皆様からいただきました様々な御意見につきましては、十分留意をさせていただき、今後の町政運営に取り組んでまいりますので、引き続きの御理解、御協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

さて、この9月は、4年に一度の町議会議員選挙ということでございます。皆様の任期もいよいよ間近に迫ってまいりました。議員の皆様におかれましては、この4年間、町民の代表として重責を全うされ、豊能町の発展と、町民の福祉の向上のため御尽力いただきましたことに対し、町民を代表いたしまして深く敬意を表し、感謝を申し上げる次第でございます。

とりわけ、先ほど御勇退の御挨拶をされました永谷議員と高尾議員におかれましては、先ほどの御本人からの御挨拶もございましたが、永谷議員におかれましては3期12年、高尾議員におかれましては9期36年と、本当に長きにわたり豊能町の発展のために御尽力いただきました。誠にありがとうございました。

お二人は御勇退ということでございますが、健康には十分に御留意いただき、これからもぜひとも町政発展のために引き続きのお力添えをいただきますようお願い申し上げまして、お礼に代えさせていただきます。

また、引き続き立候補を予定されておら

れる議員の皆様方におかれましては、当選の栄誉を得られ、再びこの議場にて町政発展のため、豊能町の未来のために御活躍いただきますことを、心より御祈念申し上げる次第でございます。よろしくお願ひいたします。

結びに、9月も中旬になり、ようやく朝夕涼しくなってまいりましたが、日中はまだまだ残暑が厳しく、寒暖差が大きい今日この頃でございます。時節柄、体調管理が難しい季節となっておりますが、議員の皆様方におかれましては、くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げまして、9月定例会議閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

私のほうからも、最後に簡単に御挨拶をさせていただきます。

改選前の最後の議会が終わりました。皆さん、本当にお疲れさまでした。そしていろいろと御協力ください、ありがとうございました。おかげをもちまして、いろいろと取り組むことができました。

頻繁に議員総会を開き、議員間討議をさせていただきました。おかげで多くの提言を行政に提出することができました。二元代表制には住民の意思反映の多様性、権力分散、相互抑制のメリットがあります。議会にはそういった二元代表制、緊張感のある二元代表制を実現するために様々な権限が与えられています。

豊能町議会では附帯決議、予算修正、討論、議員間討議、政策提言を積極的に行ってています。豊能町議会では当たり前のように行っていますが、日本全体の地方議会の約10%ぐらいしか行っていないという報告もあります。これも、皆さんの御理解と御協力があってのことと思っています。あり

がとうございました。

豊能町はまだ課題が山積しております。特に少子高齢化、深刻であります。そしてまた、豊能町のこれから50年を決めるであろう公共施設再編であったり、小学校の跡地利用、様々なことを決めていかないといけません。これからも住民の皆さんのために、緊張感のある二元代表制を実現して、よりよいまちをつくっていただきたい、つくっていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。本当に今任期お疲れさまでした。

これをもって、令和7年豊能町議会9月定例会議を閉じ、散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時48分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第43号議案 豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正の件
- 第44号議案 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
- 第45号議案 豊能町ふるさとづくり基金条例改正の件
- 第46号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第47号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第48号議案 豊能町下水道条例の一部を改正する条例改正の件
- 第49号議案 豊能町立老人デイサービスセンター条例廃止の件
- 第50号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件
- 第51号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第1号認定 令和6年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第6号認定 令和6年度豊能町下水道事業会計決算の認定について
- 第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件  
特別委員会の報告の件
- 第4号議会議案 特別委員会廃止の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日署名

豊能町議会　議　長

署名議員　　7番

同　　9番